

学内公募し、ご推薦ください

推薦状を書く指導教員や学内選考に関わる教員の方にお渡しください

指定校担当者の皆様 および 指導教員の皆様へ

～ご推薦にあたって、ロータリー米山記念奨学金をご理解いただくために～

将来、日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となる人材を育て、国際親善と世界平和に寄与したいという日本のロータリークラブ会員の願いから始まった外国人留学生支援です

米山奨学金の最大の特長は、 「世話クラブ・カウンセラー制度」です

様々な職業人や世代の集まりであるロータリークラブの一つが「世話クラブ」となり、会員が「カウンセラー」として奨学生をサポートします。



この奨学金は、日本全国のロータリー会員の寄付が財源です

米山奨学生の義務

- ◇ 月1回以上の例会（ミーティング）出席
- ◇ 年2回の「奨学生レポート」（エッセイ）の提出
- ◇ スピーチの実施と、親睦行事や奉仕活動など地区行事へ参加

学校や研究だけでは得られない幅広い分野の人との交流を通じて、日本文化や日本社会のマナー、国際親善と奉仕の精神を理解していただくことを目的とし、奨学生には年間を通じて交流行事に参加していただきます。また、オリエンテーションや奨学期間終了式に指導教員や学校ご担当者にご参加いただくことがあります。



経済的に困窮している人や成績優秀者のみ対象ではありません

世話クラブを中心とする交流に参加することによって国際親善と奉仕の精神を学んでいただく奨学金であることを申込者と指導教員の皆様にもご理解いただくようお願いいたします。合格後、オリエンテーション欠席や時間がとれない等の理由で例会・行事欠席、奨学金の途中辞退や、当会の「休学」申請を積極的に利用する状況にならないよう、留学、出産、育児、介護、病気、経済的理由などによる長期帰国等の学籍状況をあらかじめ確認のうえ、米山奨学生の義務を果たせる方をご推薦ください。また、成績不良等による留年や退学予定、学費納入や在留資格更新状況などによって除籍などの可能性が無いこと、学則違反の可能性や問題行動が無いことなども確認のうえご推薦ください。

申し込み後、奨学生の義務・資格に関わる変更（怪我、妊娠、病気、在留資格変更、編/入学予定者の入学校合否など）の可能性が生じた場合は、至急、地区または奨学会に推薦校担当者を通じてご連絡ください。

特に、怪我、妊娠、病気などの場合は、世話クラブ、カウンセラー制度を行ううえで、関係者で状況を把握し、危機管理上の配慮を検討する必要があります。また、奨学生になった時でも、同様の対応が必要となります。なお、奨学生としての義務が果たせない場合は、申込みや合格を辞退していただきます。

奨学期間終了後の活躍と学友会（同窓会組織）

終了後も、元奨学生たちは“米山出身者”の絆を大切にしながら、同窓会を通じて社会奉仕活動をしたり、個人として母国の社会や教育の発展に携わったり、駐日大使として「懸け橋」の役割を果たすなど、世界の様々な場所で活躍しています。その模様は下記サイトで紹介しています。

☑ YouTube: <https://www.youtube.com/user/RotaryYoneyamaMF>

☑ フェイスブック: <https://www.facebook.com/RotaryYoneyamaMemorialFoudation>